

賛否など態度決定に至った理由・討論

| | |
|---------------------------|--|
| 令和5年3月定例会 | |
| 議案番号 議案名 | 議案第98号～議案第111号 農業委員会委員の任命について |
| 議員名・会派名等 | 市民力(山中啓之、湯浅文) |
| 賛否態度 | 反対 |
| 賛否など態度決定 に至った理由や 討論 | <p>※市民力は、本会議および委員会での討論という本来の発言を最大限に活かすことこそが議員の責務と考えます。非公式の場に、議会で発言してもいない意見を掲載するというやり方は、議員自らが議会における議論を軽視する行為であるとの考えから、以下、本会議・委員会など公の場で討論した内容を掲載いたします。</p> <p>市民力の山中啓之です。 議案第98～111号 農業委員会委員の任命について反対の立場から討論致します。</p> <p>任期満了に伴い14名の委員の任命議案が上程されておりますが、審議の過程において、与えられた議案説明資料及び只今の湯浅議員と私の質疑への答弁からは情報量が圧倒的に不足しており、任命予定者が相応しいかどうか十分に確認できませんでした。尚、個々の任命予定者に非はありません事を念のため申し添えておきます。</p> <p>農業委員につきましては、H28年4月の農業委員会等に関する法律の改正に伴い、従前の公選制から市長の任命制により選任することとなっています。農業委員の候補者については本市では5名の評価委員の評価を求め、その意見を元に市長が最終的に意思を固め、議会の同意を得る形になっています。</p> <p>しかし、今回、本市の評価委員5名が一切非公表とされています。これは公開されていた以前までと比較して、透明性が致命的に後退しています。只今の質疑への答弁では、「評価委員へ不当な圧力がかかる恐れがあり、それを排除するため」とのことでしたが、外部への透明性や説明責任が欠落してしまったと言わざるを得ません。実際にこれまで圧力がかかったとも確認できておりませんし、事後公表すらないのでは、本当に評価委員がいるのかすらこちらからは確認できませんでした。</p> <p>また、選考にあたって『評価基準シート』を作成し使用しているとの事</p> |

ですが、結果は元より、記入前のシート自体も非公表とのことでした。基準シートは本当に存在するのでしょうか。これも、こちらからは確認できませんでした。

更に、今回任命候補者に選ばれなかった方々は全て自薦の方です。自薦を募っておきながら、意欲のある自ら手を挙げた方々に対し、選ばれなかった時にどこがどの程度悪かったのか、次回に向けて改善の余地はあるのか等が一切示されない事は、余りにも酷であります。

前回の農業委員会委員の任命についての議案審議では、私を含め 4 人程が質疑を行いました。その中で、R2年 2 月 25 日、宇津野ふみゆき議員の質疑に対し、当時の渋谷経済振興部長が候補者選定について特に意識した点として、こう答弁されています。

『農業委員会法の規則において、任命に至るまでの公正性・透明性を確保するために必要な措置を講ずるように努めなければならないと定められておりますので、このことを特に意識いたしまして、外部委員による評価を行っていただき、それらの意見を踏まえて、市として委員候補者を選考したものでございます』だそうです。

前回までと比較して透明性は明らかに後退し、その事により公正性も揺らいでいます。我々は、どの評価委員が、どのようなシートを用いて、どう選んでいるのか分かりません。つまり、誰がどうやって選んだか一切不明なのです。

議案資料では、他の人事案件ではみられる一般的な学歴等の記載は基本的になく、主に内部関係者の互選や実質的に持ち回りである役職の肩書が多く列挙されております。実際の営農年数すら示されておられません。これでは、客観的に相応しいかどうかの人选が極めて困難と言わざるを得ません。

更に、国は若い農業者や女性の積極的登用を掲げています。今回 40 代と女性はそれぞれ 2 名ずついらっしゃいますが 1 割強と、まだまだ積極的という言葉が示す意味からは遠いと言わざるを得ません。

また、14 名を俯瞰した時に、農家の戸数や面積などと比較して、全体のバランスを考慮した地域からの人选と言えるのかも未だ重要な課題となっている事を申し添えます。

以上、議案 14 件については、いずれも運用の変更により各種透明性において改善とは到底言えぬ透明性の決定的な後退が確認され、手続き上かつ事実上、自信をもって良しと判断する事が出来ませんので、反対させていただきます。

皆様の反対へのご賛同を宜しくお願い致します。